

国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”

国民年金保険料の納付を「口座振替」にしませんか。自動引き落としで、納め忘れの心配がなく、金融機関に行く手間と時間も省けます。手数料不要、一度の手続きでOK。国民年金前納割引制度を利用すれば最大3,690円割引になります。

■1年度分または6ヶ月分の口座振替による前納がお得です ※金額はすべて平成21年度の額です

1年分の口座振替前納※年間3,690円の割引になります

現金で毎月納付 月々翌月末までに納付
1年分保険料 14,660 × 12月 = 175,920円

口座振替で1年分を前納 4月末に一括引落
3,690円割引 1年分保険料 172,230円

6ヶ月分の口座振替前納※年間2,000円の割引になります

現金で毎月納付 月々翌月末までに納付
6ヶ月分保険料 14,660 × 6月 = 87,960円

口座振替で6ヶ月分を前納 4月分～9月分は4月末に一括引落 10月分～翌年3月分は10月末に一括引落
1,000円割引 6ヶ月分保険料 86,960円

■申し込み方法

「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関、または、加古川社会保険事務所へ提出してください。申出書は市民課市民年金係の窓口にも備え付けています。

※お得な一年前納をご利用ください。

※口座振替による1年度分の前納をご希望の方は、2月末までに金融機関または社会保険事務所へお申し込みください。

【問合せ先】 市民福祉部 市民課市民年金係 ☎④8722

加西病院のコーナー

加西病院WEBサイト <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp/>

『亜急性期病床を市民の手で守ろう！』

市民の皆様には“亜急性期病床”という言葉が聞かれたことがありますでしょうか。“急性期”に“亜”が付いているので「急性期と慢性期の中間かな」と当たりがつくと思います。急性の病気に罹ってすぐの時期は医療が濃厚で、看護も高密度を要します。加西病院のような“二次医療”を担う病院は、本来このような急性期の診療を使命としています。そのため急性期病院では病状が回復に向かう亜急性期になると、どこも患者さんに退院や転院を勧めるようになります。しかしそこには、国の定める診療報酬制度において、急性期を過ぎると病院への支払い額が減少するという側面も有るのです。

一方、途中で病院を変わず、リハビリテーションなどの助けを借りて自宅へ退院したいという患者さんは少なくありません。このような願いを持つ患者さんが急性期病院から途中退院を余儀なくされるのを避けるため、国は“亜急性期病床”を設けています。急性期病院であっても亜急性期病床として認可された病室なら診療報酬が減少することなく入院を継続できます。加西病院では16床の認可を受けています。

加西病院は、市民に思いやりのある医療を提供する上で亜急性期病床を大切な医療資源と考え、これを維持する努力を行ってきました。しかし亜急性期病床を維持

する上で、一つ問題があります。それは認定の条件に『退院は自宅に帰る』と言う項目が規定されていることです。最近、病院を退院する際に一旦自宅に帰ることをお願いしても承諾されない患者さんやご家族が増え、亜急性期病床を維持することが困難になっています。

亜急性期病床を失えば、加西市民にとって地域医療の大切な財産を失うことになり、病院にとっても経営的に失う部分が出てきます。加西病院の経営を支え、市民への思いやりのある医療を維持するために、市民の皆様のご協力をお願いする次第です。（病院長）



第3回市立加西病院 ICLS 講習会

“ICLS”とは、突然心臓が働かなくなり蘇生術を行わないと亡くなってしまう人を救うための高度の対処法を修得する講習会です。一般の方も講習する“BSL”に比べ、ICLSを開催するには膨大な準備と努力が必要です。加西病院職員は市民の生命を救うため、他病院のスタッフにも支えられて第3回のICLS講習会を12月20日に開催し、成功裏に終わりました。

離職者の居住安定のために、市営住宅をお貸しします

加西市では、解雇・雇止めにより社員寮等からの退去を余儀なくされる方が、緊急避難的に一時の居住場所を確保できるようにするため、現空の市営住宅への期限付き入居事業を行います。

■対象となる方

対象となる方は以下の条件をすべて満たす方です。
○加西市内に居住又は勤務されている方で、昨年11月1日以降に離職した、又は離職が確定した方。
○雇用先からの解雇等により、現に居住している住居（社員寮、社宅、雇用先が借り上げていた賃貸住宅等）から退去を余儀なくされる方及びその同居親族の方。
※申込者及び同居親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6条に規定する暴力団員）の場合は入居できません。

■現在、提供できる市営住宅

横尾団地9号 Mタイプ 2DK 1戸



横尾団地

■使用期間

原則6か月以内（使用許可期間の延長はありません。）

【申込受付場所】 市役所5階 施設管理課住宅係 ☎0790④8750（直通）

インターネットオークションと差押不動産公売のお知らせ

■平成20年度第4回インターネットオークション

市税滞納者から差押えた動産をインターネット上で公売する「平成20年度第4回インターネットオークション」を3月3日（火）～5日（木）に実施します。加西市ホームページより参加できますので、是非ご参加ください。また、動産の下見会を以下のとおり開催しますので、あわせてご参加ください。

参加申込は2月26日までに下記問合先へ。



公売物件下見会

【公売物件下見会】

日時：2月18日（水）
10：00～15：00
場所：加西市役所1階多目的ホール

【問合せ先】 財務部 収納課 ☎④8714

■使用料

月額17,800円
（入居する住宅の収入区分「1」最低家賃）
※光熱水費（ガス、電気、水道代）、自治会費（共益費）、駐車場使用料（月額3,000円）等は入居者負担。

■申し込みに必要な書類等

- ①印鑑
- ②市営住宅入居申込書（施設管理課住宅係）
- ③解雇等が確認できる書類（解雇通知の写し又は雇用期間満了がわかる雇用契約書の写し等）
- ④社員寮・社宅からの退去通知又は賃貸住宅の契約書の写し
- ⑤世帯全員の住民票
- ⑥本人確認のため、運転免許証、健康保険の被保険者証などをお持ちください。

■受付期間

平成21年2月23日（月）～27日（金）まで
（受付時間 8:30～17:00）

※敷金、連帯保証人は不要。

※応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定。

■差押不動産のインターネット公売のお知らせ



市税滞納者から差押えた不動産をインターネット上で公売します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

場所：加西市北条町古坂1丁目87番

地目：宅地

地積：259.18㎡

参加申込：2月26日（木）まで

入札期間：3月3日（火）～10日（火）